

〈令和5年度調査研究事業〉

道内の大学及び短期大学におけるキャンパス・セクシュアル・ハラスメント対策

及び大学院における社会人入学者の女性の割合に関する調査

I 調査の概要

1 調査の目的

公益財団法人北海道女性協会では、北海道立女性プラザの指定管理者として北海道が定めた「業務要求水準書」に基づき、男女平等参画に関する諸問題について調査研究するため、第3次北海道男女平等参画基本計画に関し設定されている「参考項目」について、その指標化を図り、男女平等参画に関する進捗状況を客観的に把握することとし、本調査を実施したものである。

2 調査の対象

道内国公立大学、私立大学及び短期大学(48校)

(但し、大学と短期大学の事務局が共通で担当部署が同じ場合は、1校とする)

① 国公立大学	12 校
② 国公立短期大学	0 校
③ 私立大学	28 校
④ 私立短期大学	8 校

3 調査方法

メールにより調査票を送付し、メールにて回収

4 調査内容

- ① 「キャンパス・セクシュアル・ハラスメント対策」について
- ② 「大学院における社会人入学者に占める女性の割合」について

Ⅱ 調査結果

●回収状況

(大学・短大で事務局共通校 7校)

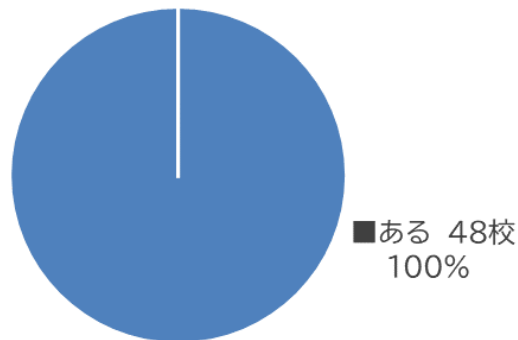
調査票の送付校	48 校
調査票の回収校	48 校
回答率	100 %

1 「キャンパス・セクシュアル・ハラスメント」対策について

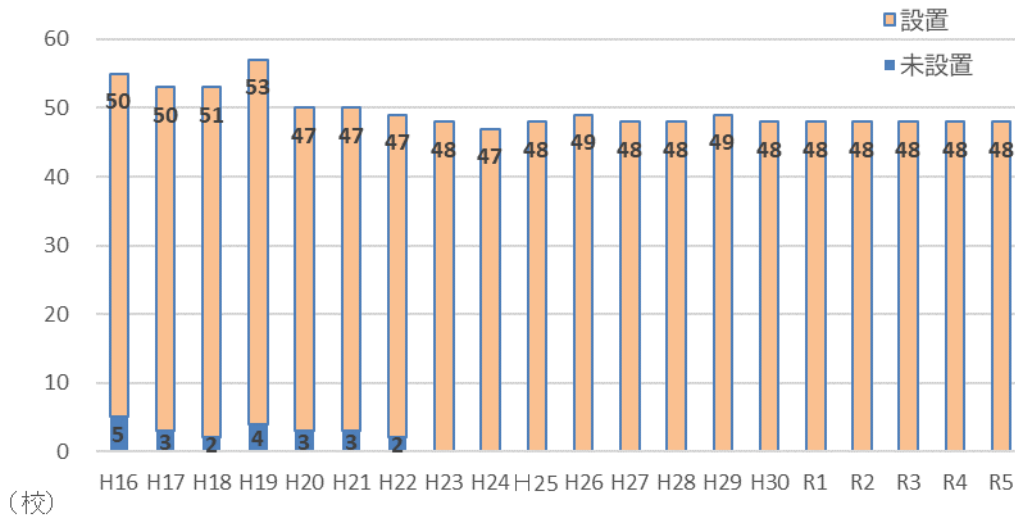
(1)セクシュアル・ハラスメント対策要員を配置していますか。

- a. はい と答えた大学等が 48校で 100.0 %
- b. いいえ と答えた大学等が 0校で 0.0 %

セクハラ対策要員の配置について



セクシャル・ハラスメントに関する相談、苦情等の受付窓口
設置校

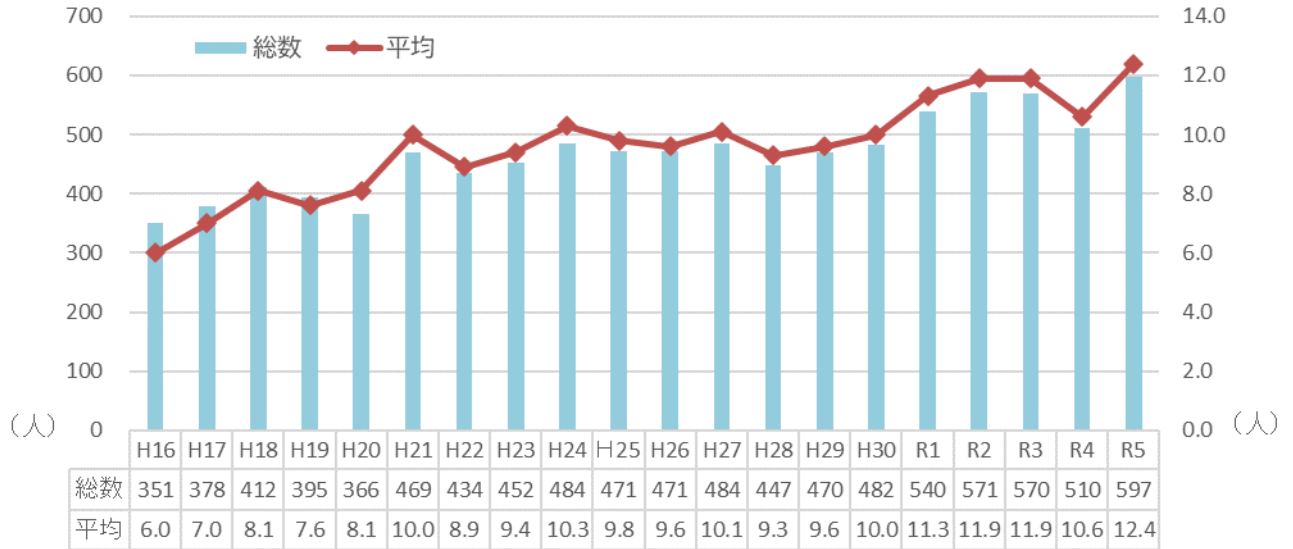


(2) 対策要員を配置している場合、配置人数をお答えください。

● 総数 597 人（学内に配置されているすべての対策要員数）

* 最少 2 人～最大 79 人であり、各大学の平均は、12.4 人である。

セクハラ対策要員の配置人数

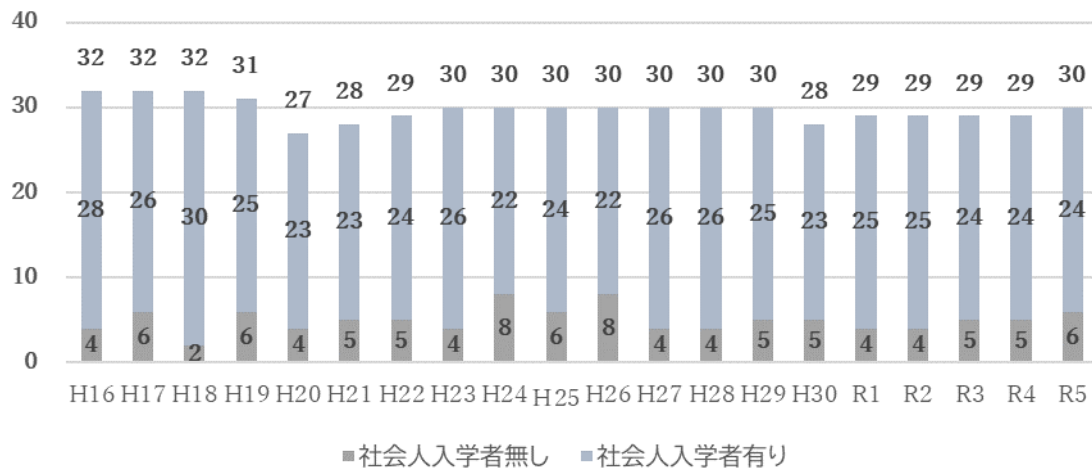


2 「大学院の社会人入学者の女性の割合」について

● 大学院を設置している大学 30 校

● 令和 5 年度社会人入学者無し 6 校

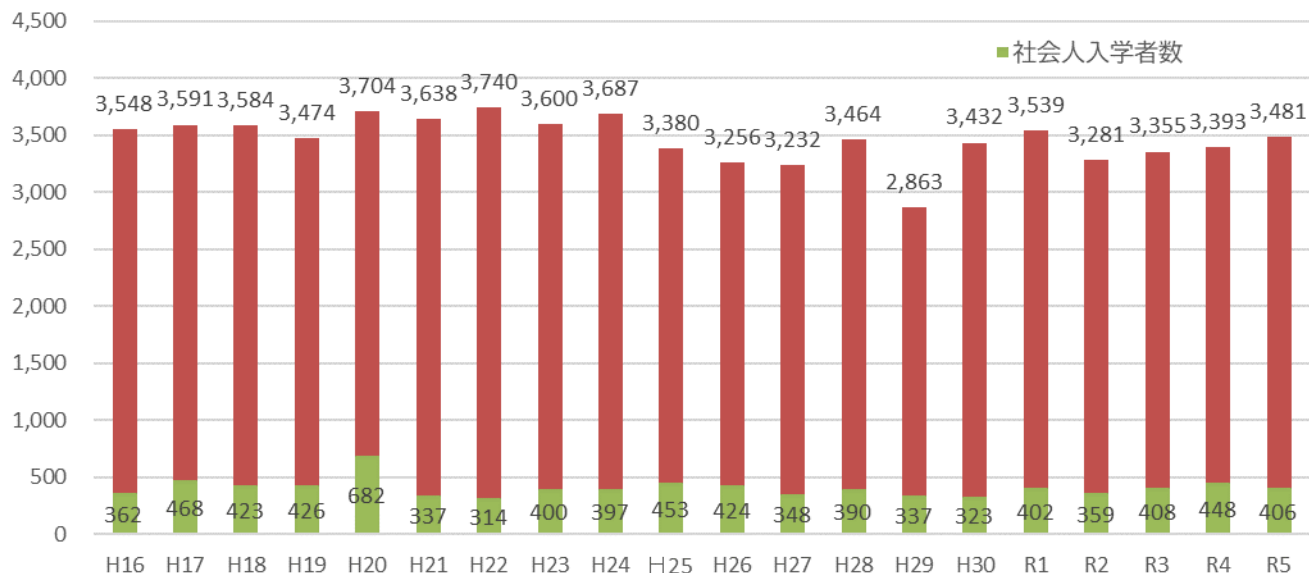
大学院設置校及び社会人入学者の状況



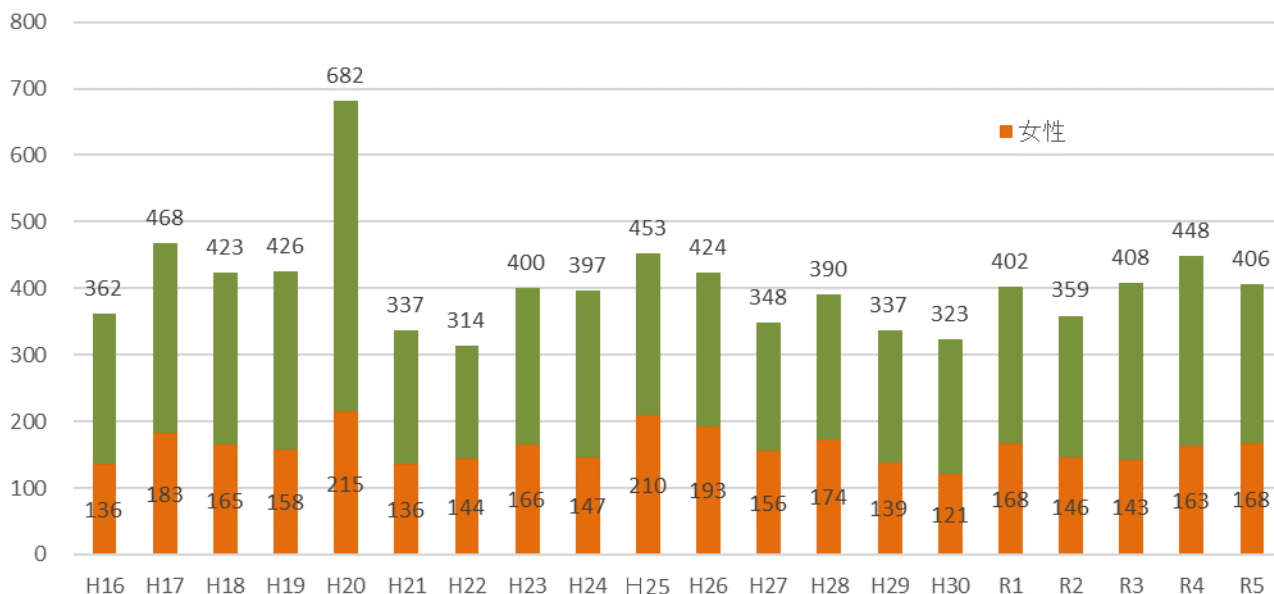
(1)令和5年5月1日現在 入学者総数 3,481人

(2)(1)のうち社会人入学者総数 406人 (うち女性の数 168人)

大学院入学者数に占める社会人入学者数

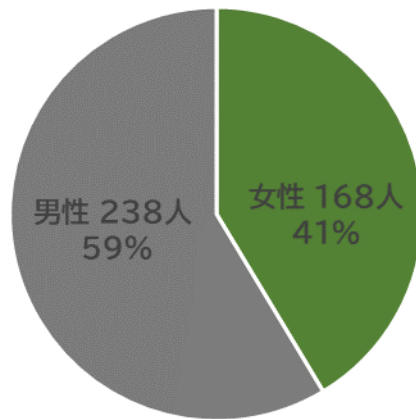


社会人入学者に占める女性の数



* 大学院入学者 3,481人に対し、社会人入学者は 406人で、11.6 %
女性の割合については、406人中 168人であるので、 40.1 %

大学院社会人入学者の男女の割合について

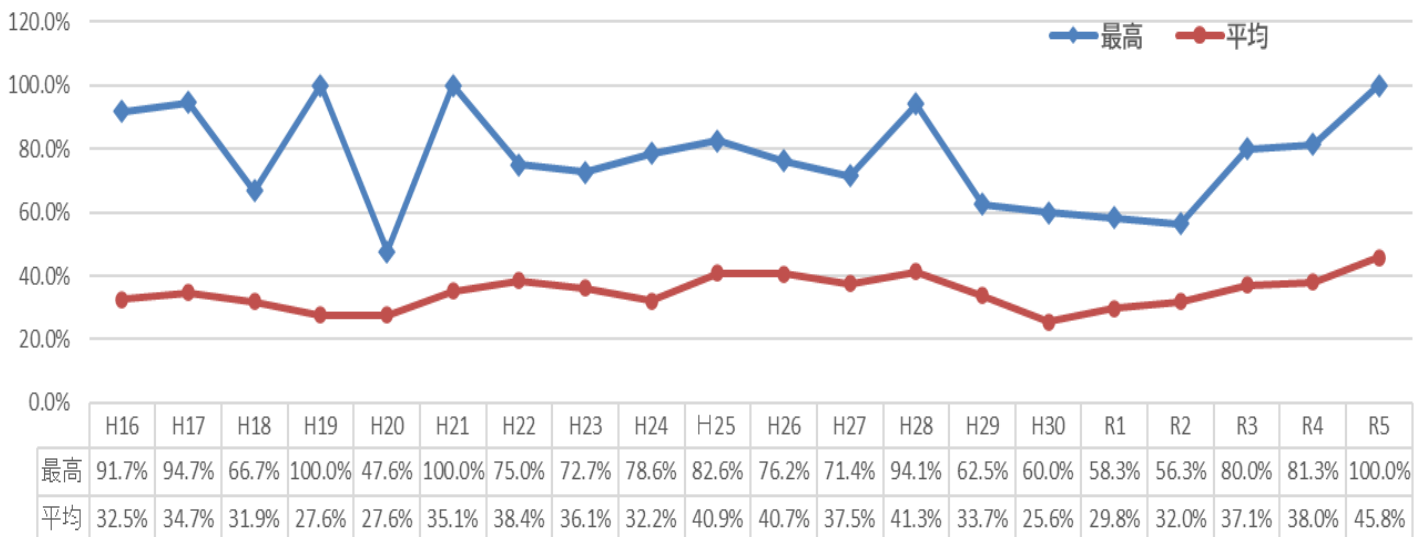


また、令和5年度の社会人入学者なしの大学院を除く24校でみる、女性の割合は以下の通りである。

国公立大学9校についてみると、女性の割合が一番高い大学で100.0%、一番割合の低い大学で5.9%であり、平均は45.8%であった。

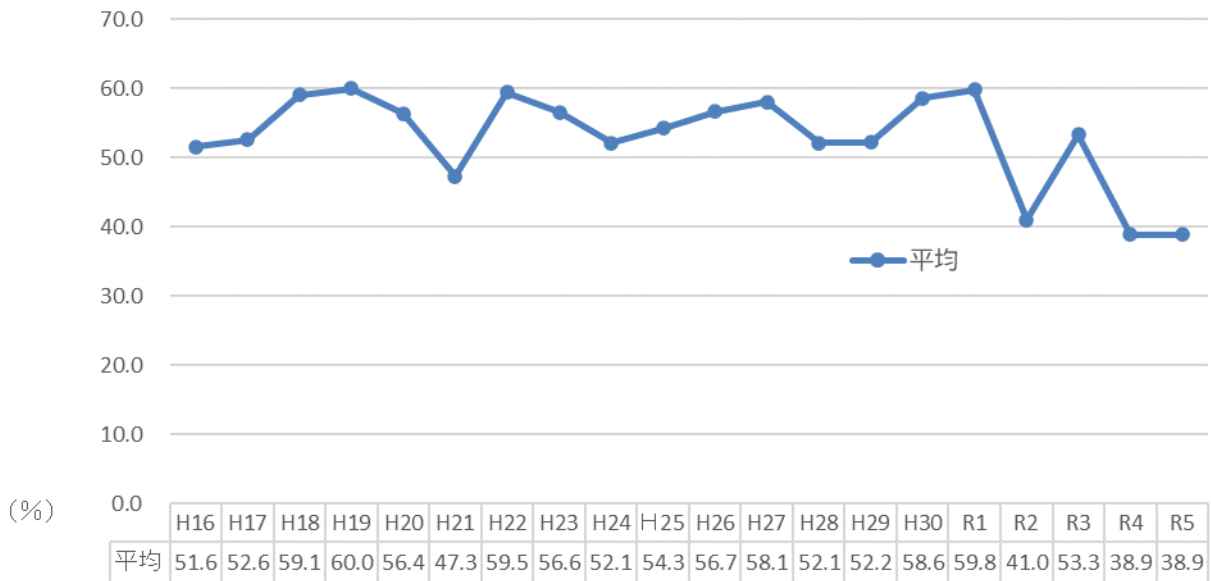
私立大学15校についてみると、女性の割合が一番高い大学で100%、低い大学で0%であり、平均55.2%である。

社会人入学者に占める女性の割合の推移(国公立大学)



※最低値は H16 年度以降 0.0%で推移

社会人入学者に占める女性の割合(私立大学)



※最高値は H16 年度以降 100%で推移

※最低値は H16 年度が 12.5%、H17 年度以降 0%で推移